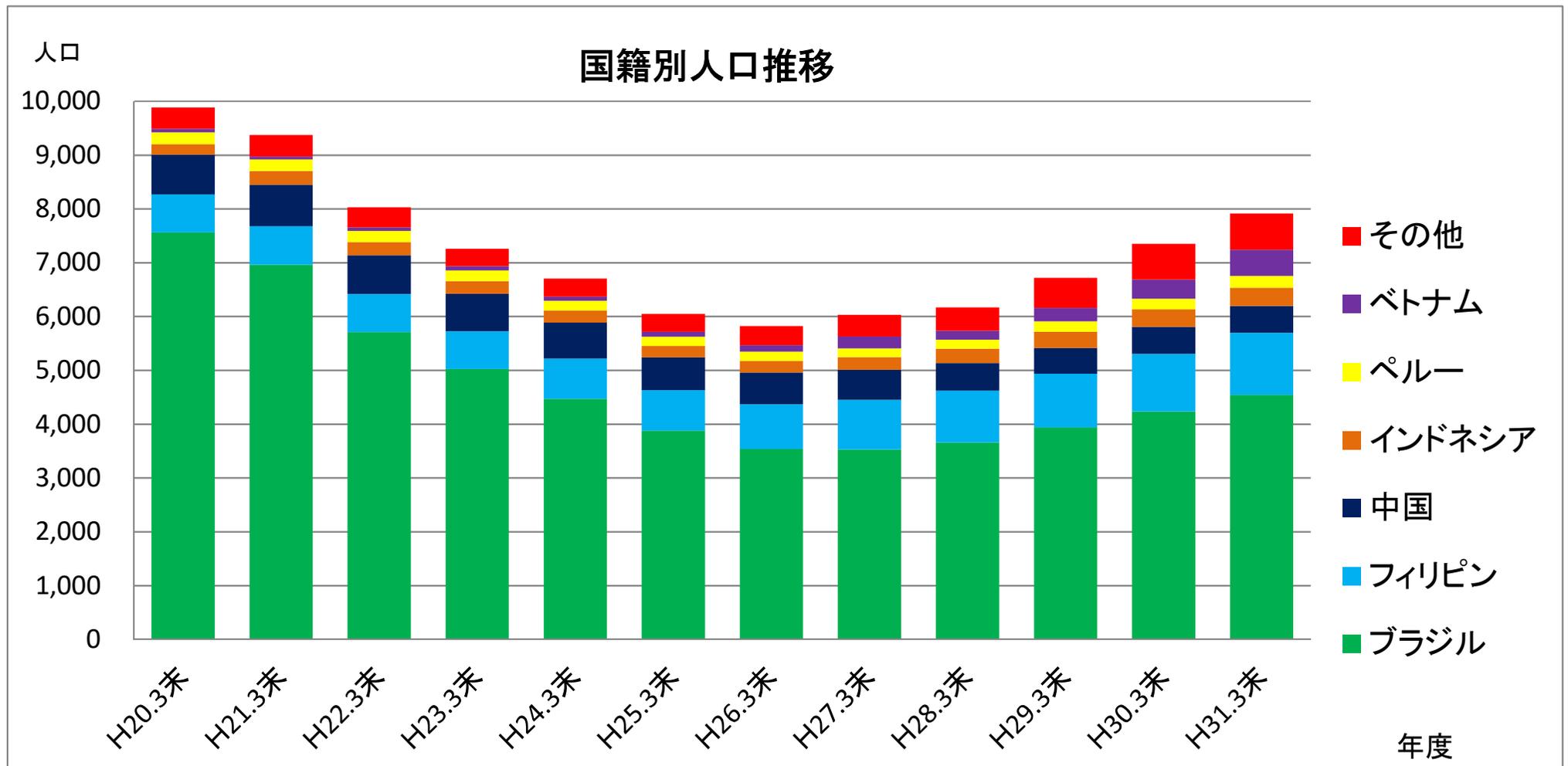


## 国籍別人口推移

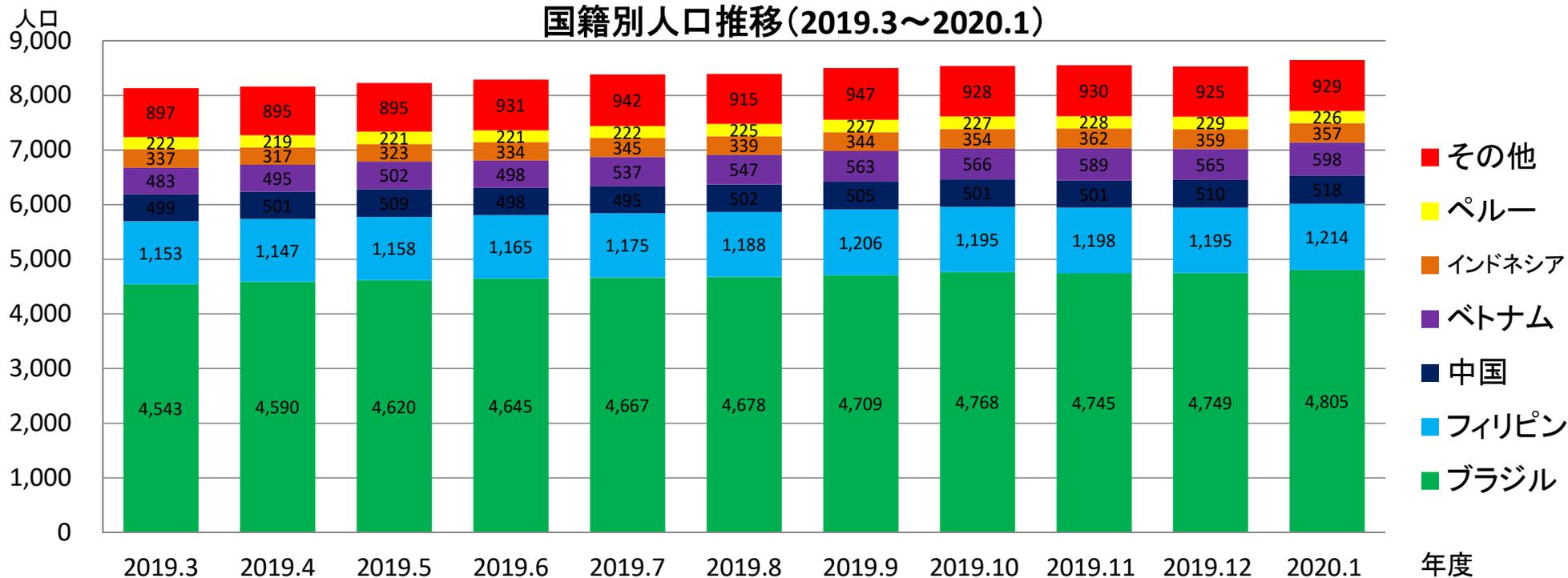
国	H20.3末	H21.3末	H22.3末	H23.3末	H24.3末	H25.3末	H26.3末	H27.3末	H28.3末	H29.3末	H30.3末	H31.3末
ブラジル	7,563	6,964	5,711	5,025	4,469	3,879	3,535	3,530	3,658	3,941	4,232	4,543
フィリピン	706	713	706	701	750	751	835	920	966	996	1,075	1,153
中国	738	772	722	698	666	611	591	559	511	481	502	499
インドネシア	196	252	241	233	228	210	215	238	269	300	324	337
ペルー	219	217	211	201	178	173	170	158	164	193	195	222
ベトナム	67	52	63	76	76	92	121	222	167	249	358	483
その他	396	401	373	325	335	333	353	405	434	556	665	675
年度末合計	9,885	9,371	8,027	7,259	6,702	6,049	5,820	6,032	6,169	6,716	7,351	7,912



### 国籍別人口推移(2019.3～2020.1)

国	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫(⑪-①)	⑫/①
	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9	2019.10	2019.11	2019.12	2020.1	増加数	増加率
ブラジル	4,543	4,590	4,620	4,645	4,667	4,678	4,709	4,768	4,745	4,749	4,805	262	5.77%
フィリピン	1,153	1,147	1,158	1,165	1,175	1,188	1,206	1,195	1,198	1,195	1,214	61	5.29%
中国	499	501	509	498	495	502	505	501	501	510	518	19	3.81%
ベトナム	483	495	502	498	537	547	563	566	589	565	598	115	23.81%
インドネシア	337	317	323	334	345	339	344	354	362	359	357	20	5.93%
ペルー	222	219	221	221	222	225	227	227	228	229	226	4	1.80%
その他	897	895	895	931	942	915	947	928	930	925	929	32	3.57%
総数	7,912	7,945	8,007	8,071	8,161	8,169	8,274	8,312	8,325	8,303	8,421	509	6.43%
日本人	161,813	161,870	161,857	161,826	161,792	161,704	161,624	161,634	161,577	161,515	161,406	△ 407	△0.11%

### 国籍別人口推移(2019.3～2020.1)



国籍	技能実習(1・2号)合計	X14永住者	T61日本人の配偶者等	T62永住者の配偶者等	T63定住者	XXX
合計	1092	3195	523	179	2660	343
ベトナム	380	15	11	3	3	136
インドネシア	232	15	2	1	2	45
フィリピン	202	427	96	34	421	23
中国	132	227	34	8	16	38
タイ	112	16	9	1	0	26
カンボジア	20	0	0	0	0	1
ブラジル	6	2226	334	106	2119	2
インド	3	2	0	0	0	14
ミャンマー	3	0	0	0	0	2
パキスタン	2	15	2	7	9	9
アルゼンチン	0	4	1	0	4	0
オーストラリア	0	4	1	0	0	1
ボリビア	0	3	1	0	2	0
ブータン	0	1	0	0	0	0
バングラデシュ	0	10	0	0	0	2
カナダ	0	2	0	0	0	0
コロンビア	0	0	2	0	5	0
台湾	0	8	4	1	3	5
ドミニカ共和国	0	2	0	0	0	0
フランス	0	0	0	0	0	1
ドイツ	0	1	0	0	0	1
イラン	0	1	0	0	0	0
アイルランド	0	0	0	0	0	0
イタリア	0	1	0	0	0	0
ジャマイカ	0	0	0	0	0	0
朝鮮	0	0	0	0	0	0
韓国	0	34	9	1	3	11
ケニア	0	1	0	0	0	0
マレーシア	0	2	0	0	0	2
メキシコ	0	1	0	0	0	0
モロッコ	0	0	1	0	0	0
ネパール	0	4	0	0	0	4
オランダ	0	0	0	0	0	0
ニュージーランド	0	0	0	0	4	1
ナイジェリア	0	2	1	0	0	1
パラグアイ	0	5	0	0	4	0
ペルー	0	145	9	13	59	0
ポーランド	0	1	0	0	0	0
ポルトガル	0	1	0	0	0	0
ルーマニア	0	1	0	0	0	0
ロシア	0	2	0	0	0	0
スリランカ	0	6	1	3	6	5
スペイン	0	0	0	0	0	1
シンガポール	0	1	0	0	0	2
南アフリカ共和国	0	0	0	0	0	0
タンザニア	0	1	0	0	0	0
トルコ	0	0	0	1	0	0
トンガ	0	0	1	0	0	0
英国	0	1	1	0	0	1
米国	0	6	3	0	0	3
ウルグアイ	0	1	0	0	0	0
その他（出生等）	0	0	0	0	0	6

令和元年度  
XXX内訳

コード	在留資格	1月	国籍内訳
T25	経営・管理	5	スリランカ1、パキスタン1、バングラデシュ1、中国2
T26	技術・人文知識・国際業務	227	インド14、インドネシア15、オーストラリア1、カンボジア1、シンガポール2、スペイン1、スリランカ4、タイ11、ドイツ1、ナイジェリア1、ニュージーランド1、ネパール4、パキスタン8、バングラデシュ1、フィリピン3、ブラジル2、フランス1、 <b>ベトナム110</b> 、マレーシア2、ミャンマー2、英国1、韓国10、台湾4、中国24、米国3
T27	技能実習3号イ	0	
T28	技能実習3号ロ	88	インドネシア30、タイ13、フィリピン15、ベトナム26、中国4
T29	介護	0	
T71	特定技能1号	7	タイ2、フィリピン5
T72	特定技能2号	0	
T81	高度専門職1号イ	1	中国1
T82	高度専門職1号ロ	9	韓国1、台湾1、中国7
T83	高度専門職1号ハ	0	
T90	高度専門職2号	0	
	出生・国籍喪失経過滞在者	6	出生6
	計	343	
	在留資格別総数	8,407	
	抽出基準日	R2.1.31	
	バッチ処理日	R2.2.3	
	人口異動調査表総数	8,421	
	人口異動調査表バッチ処理日	R2.1.31	

※汎用抽出ファイル作成処理により集計。

抽出条件(転出予定者:汎用・届出日で転出者とする、人口・転出異動日で転出者とする)が異なるため、人口の件数と相違があります。

抽出対象=抽出基準日情報(日本人+外国人)、住基区分=外国人、状態区分=住民

## 外国人従業員に関するアンケート集計結果（令和 2 年 2 月 6 日時点）

概要：産業部産業政策課所管の「令和元年度 第二回がんばる企業応援団」において、令和元年 11 月下旬から令和 2 年 1 月ごろにかけて、市職員が訪問した市内 187 社に対してアンケート調査を依頼した。

回答数：43 企業（外国人従業員を雇用する企業数）

集計結果：以下のとおり

**質問 1. 外国人従業員の人数及び国籍（市外在住者含む）※雇用形態（技能実習生等）は問わない。**

●外国人従業員総数：令和 2 年 2 月 5 日時点 1,082 人

●国籍内訳

ブラジル 561 人、フィリピン 86 人、ベトナム 191 人、インドネシア 72 人、中国 46 人、ペルー 9 人、タイ 101 人  
その他 16 人

**質問 2. 外国人従業員が日本語を習得するための取り組み ※右（）内数字が回答企業数、複数回答あり**

1. 自社で日本語教室を実施（8）
2. 磐田国際交流協会主催の日本語教室へ参加（3）
3. 日本語学習教材（通信教育含む）取得補助（1）

仲介業者の教育

4. その他（7）

実習生のため受入機関で実施  受入組合と協業  試験合格の場合祝い金支給  
 1 年目なので、本人の資格取得の意思に沿って教室を探す方向  通訳者常駐（派遣会社）  
 受入機関による勉強会（実習生向け）。派遣社員には特に実施していない。

5. 特になし（29）

日本語教室は紹介しているが、参加費と交通手段が課題。  
 日本語が話せる。

**質問 3. 外国人従業員が日本で生活するための支援 ※右（）内数字が回答企業数、複数回答あり**

1. 日常生活に関する研修会の実施（6）
2. 通訳者等により日常生活に関する悩み相談（20）

ベトナム実習生のみ

3. その他（6）

担当者、職長による補助  技能実習生は組合に所属し支援を受けている。  
 住宅支援  仲介業者との連絡

4. 特になし（19）

**質問 4. 外国人従業員が地域活動（自治会活動・地区の祭り等）に参加するための支援**

※右（）内数字が回答企業数、複数回答あり

1. している 又は する予定（6）

年二回地区の草刈  地区の防災訓練参加  令和 1.9.1 新開の自主防災に参加  
 通訳が外国人実習生を引率して地区の防災訓練に参加  祭りの参加の支援をする予定

2. していない（41）

案内説明は入社時に実施

## 質問5. 外国人従業員への対応・支援等に対し行政及び支援機関に望むこと

○支援者、相談窓口の充実 ○留学生が楽しめるような地域交流会やイベント等の企画

○子育て支援、家族への生活メンタル等支援

○市役所に通訳者を配備してほしい(ポルトガル・スペイン・中国・フィリピン・ベトナム)

○特定技能制度を利用する上で5年目以降 家族の帯同が認められる。

インドネシアはイスラム教であるが、学校での「祈り」の場や、水泳等の授業の拒否等受け入れる学校側の多様性の対策はどうなっているのか知りたい。

○外国人従業員よりも偏見をもつ市民の方にグローバルな視点をもつ教育の機会イベントを紹介、参加促進し多文化共生が当たり前の磐田市となればより一層の外国人人材の活躍の土台を担うことが出来ると思われる。

○回覧板が日本語なので、飛ばしてもらっている(止めてしまっはいけない為)。そのため自治会活動の参加ができず、自治会の人達にも顔を覚えてもらい難い。外国語版は自治会の負担増になるため重要な事だけでも情報提供できないか SNS とかホームページで外国語版を提供するなど。

○日本語教室の開催頻度、場所を増やして頂きたい(インドネシア人対象)

○ゴミの捨て方などのベトナム語の表示・ベトナム語の広報いわた発行。

○今のところ外国籍の方でも日本語が堪能な方を雇用している。今後ますます人手不足が進行すると色々な支援が必要となる可能性がある。

○小規模事業向けのビジネス・生活慣習語学等の協同研修会の実施

○昨年ベトナム人の正社員1名と技能実習生2名の3名が入社し、会社は手探りで進めている。今回技能実習生に対して磐田市プレミアム商品券は有難かったよう。年末調整では母国の家族への送金も対象になることを知らず、実習生が所属する組合へ苦情を伝えたところ。どこまでの支援が必要かは非常に難しいと思う。

○斡旋業者による管理をしている。

○雇用している2名については永住者のため(生まれて長い為)特に会社では支援をしていない。

## 令和元年度 第2回磐田市多文化共生社会推進協議会 摘録

日 時	令和元年 12 月 16 日 (月) 午後 7 時 00 分～ 9 時 00 分
場 所	磐田市役所本庁舎 4 階 大会議室

## 1. ワークショップ・テーマ別の意見まとめ

## ア：テーマ1『外国人住民の地域社会への参画について』

## ●グループA

現状

- ・平野ビニール工業では、外国人従業員が地域の草刈りや防災訓練に参加。外国人には自治会活動について、自転車の乗り方を教えるように丁寧に伝えることが大事。
- ・技能実習生に対し、短い期間の中で日本語や文化等色々学んでもらうことが企業の役割。
- ・国際交流協会は「多文化防災の会」を実施。「豊田ふれあいフェスタ」で、やさしい日本語を PR。
- ・外国人が防災訓練に参加する際、支援団体（国際交流協会）と事前に調整。参加するにも役割があることが重要。計画から参加が必要かも。
- ・地区と高校のつながりは難しい。小中学校とは違う。

課題

- ・避難所の運営は、日本人が外国人の受け入れに積極的にならなければいけない。
- ・日本語教室では、ブラジル人の参加が多いが、フィリピン人の参加も充実をさせたい。
- ・自治会のなかで役員を任せるのは難しい。定住すれば可能かも。
- ・企業で一斉に参加したら受ける自治会が対応できるか不安。

方法

- ・防災訓練では外国人にも具体的な役割を与えれば、やりがいをもって参加できる。
- ・自治会のことを丁寧に伝える。受入教育に自治会のことも入れ込む。
- ・自治会の年間行事を見える化して伝える。

## ●グループB

現状

- ・企業であれば、外国人従業員に対し、地域活動への参加を促すことができる。
- ・どのような訓練をし、どのような方法で告知をしているかが重要。
- ・外国人のリーダーが生まれると周知しやすい。
- ・外国人ということで回覧版が回されないことがある。

課題

- ・防災訓練の参加率が低い。通訳者がいても参加しない。どう取り組んでいくか。
- ・日本人と外国人が溶け合っていけるようにしたい。日本人であいさつをしない人がいる。
- ・派遣会社に勤めている外国人と連絡が取りにくい。
- ・リーダーの人を一人にしない。またリーダーを決めるのが難しい。伝達する人の存在が重要。

### 方法

- ・地域活動に参加するメリットをつける。防災訓練時に、領事館と連携してパスポートの更新等。
- ・あいさつ運動をし、日本人と外国人で顔が見える関係を作る。
- ・伝達方法に、SNSを活用する。ラインよりフェイスブックが有効。
- ・中学生やグリーンキッズ（ラップグループ）を活用する。
- ・参加しない人のグループを作る。強制ではないが翌年の参加を促す。

## イ：テーマ2 『外国人児童生徒への支援』

### ●グループA

#### 現状

- ・リーマンショック時と比較し、外国人数は減少。しかし、就学している子の数は増えている。

#### 課題

- ・行政の窓口に来る人は不安を抱えている。言葉・金・精神的な不安。
- ・学用品は国際交流協会や多文化交流センターの協力あるが、地域協力の広がりが望まれる。
- ・入学前の子どもに対する支援をより充実させたい。
- ・ベトナム語は静西教育事務所で対応していない。
- ・留学生も法律が変わって増えている。日本人と一緒に就職活動をして、日本で家族を築く。

#### 方法

- ・加配教員の充実
- ・磐田市ではプレスクール（入学する前に、希望する子に学校体験をしてもらう。）を検討している。
- ・プレスクールでは、学業や進学などの成功体験の話をしてもらうことを考えている。
- ・会社で許可をもらって、保護者もプレスクールに参加できるようになれば。
- ・各子どもにあった指導ができれば、結果的に育つのでは。

#### 自由意見

- ・磐田の学校へ通うことによって、スキルアップできた、という事例ができれば良いと思う。
- ・技能実習生を増やすのはよいが、通訳の数を増やすなど対応策をとらないといけない。多言語に対応することは可能なのか。かなり厳しいと思う。
- ・子どもは半年もいれば、日本語を覚える。しかし保護者はそうでもない。
- ・家庭での状況が学校に反映されるため、保護者とのコミュニケーションが必要。
- ・支援学級 30 人の内 13 人が外国籍。言語の問題のために、学力が高まりにくい。
- ・ある程度日本語がしゃべられるようになってくれば、フォローがし易い。

### ●グループB

#### 現状

- ・親御さんに関する相談が多い。困りごと（お金の問題、言語など）に対する協力体制が必要。
- ・入園に際し翻訳パンフレットを使用。入園してからは、通訳で対応。
- ・市全体でどれくらいの外国人の子どもが幼稚園に通っているかデータを出し、どれだけの支援が必要かを調べている。プレスクールが実現すれば、スムーズな学校生活を送れるのではと考える。



### 課題

- ・学習支援を夏休みで集中して行う取り組みが、もっと広がってほしい。
- ・旧磐田地区の放課後児童クラブでは外国人が30人位。入学前の子どもに対する支援がない。
- ・東部小学校で外国人の子どもの数が増加したため、多文化交流センターを設立したが、週2回、磐田西小学校と磐田中部小学校へ出向いている。
- ・普通に学校に通える子もいれば、特別支援学級に通う外国の子もいるため、多様な支援が必要。
- ・保護者への意識の啓発が必要。
- ・多文化交流センターから離れた場所に住んでいる子どもへの支援が困難。

### 方法

- ・加配教員の充実
- ・通訳者の増員
- ・保護者への意識啓発

### 自由意見

- ・プレスクールが実現すれば、助かる。何もわからない状態で学校行く子どもが多いと思うので。
- ・浜松では、プレスクールを実施や、保護者への説明会を行っている。

## ② 池上会長からのコメント・総括

### ア：テーマ1『外国人住民の地域社会への参画について』

- ・顔の見える関係は古くて新しい課題。地域コミュニティをつくるうえで重要。
- ・あいさつは、定住外国人にとって言葉の問題よりも心の問題。日本人の方から一歩を踏み出してほしい。
- ・グリーンキッズ（ブラジル人、ペルー人のラップグループ）の様に、若者のリーダー的な存在が地域活動に参加すれば、若い人も参画する。そうした仕掛けづくりが重要。
- ・企業が技能実習生の背中を押して地域活動に参加させていることは、先進的。現在進行の企業アンケートにより企業との連携を深めてほしい。

### イ：テーマ2『外国人児童生徒への支援』

- ・磐田の弱点として感じたことは、プレスクールがないこと。集団登校、和式トイレなど、日本人にとって当たり前のことに慣れてもらうことが重要。
- ・浜松では、大学生が運営に関わっているプレスクールがある。活動が10年継続しているため、当初プレスクールに参加した外国人児童が、現在は大学生となって、運営に参加している事例も生まれている。
- ・プレスクールは、外国人比率が高い幼稚園・保育園のある地域より、エアポケットになっている地域を対象に、試験的に実施することも良いのでは。
- ・教育に関心を持つ保護者は少なくないが、仕事と調整を付けることが困難なケースがあるため、どのようなサポートができるか検討する必要がある。

# ワークショップの意見から具体的施策を検証

## テーマ1 『外国人住民の地域社会への参画について』

### 1. 企業との連携

#### (1) ワークショップの意見内容

- ・企業であれば外国人従業員に対し、地域活動への参加を促すことができる。
- ・技能実習生に対し短い期間の中で日本語や文化等色々学んでもらうことが企業の役割。
- ・外国人従業員が地域の草刈りや防災訓練に参加している。外国人には自治会活動について、自転車の乗り方を教えるように丁寧に伝えることが大事。

#### (2) 課題等

多文化共生社会の推進に企業の役割は重要であるが、具体的に取組む企業は多くない。

### 2. 日本人の受入れ体制

#### (1) ワークショップの意見内容

- ・企業で一斉に参加したら受ける自治会が対応できるか不安。
- ・日本人と外国人が溶け合っていけるようにしたい。日本人であいさつをしない人がいる。
- ・外国人にも具体的な役割を与えれば、やりがいをもって参加。

#### (2) 課題等

外国人が地域活動に参画しても日本人側の受入れ準備が整っていない場合がある。

## テーマ2 『外国人児童生徒への支援』

### 1. プレスクール

#### (1) ワークショップの意見内容

- ・入学前の子どもに対する支援をより充実させたい。
- ・磐田市ではプレススクールを検討している。学業・進学などの成功体験の話をしてもらう。
- ・会社で許可をもらって、保護者もプレススクールに参加できるようになれば。

#### (2) 課題等

保護者のプレススクール参加促進。

### 2. 学習支援及び通訳体制の充実

#### (1) ワークショップの意見内容

- ・技能実習生を増やすのはよいが、通訳の数を増やすなど対応策をとらないといけない。
- ・学習支援を夏休みで集中して行う取り組みが、もっと広がってほしい。
- ・言語の問題のために、学力が高まりにくい。
- ・普通に学校に通える子もいれば、特別支援学級に通う外国の子もいる。多様な支援必要。

#### (2) 課題等

- ・多言語での通訳体制
- ・「日本語教室、教育」「学習支援の場」の充実

第3次磐田市多文化共生推進プラン 各課事業一覧

資料4

1 安心して暮らせる環境づくり

(1) 情報伝達及び相談体制の充実：外国人市民が生活していくうえで必要な情報や災害情報、住民としての義務などが、すべての外国人市民に伝わるよう努めるとともに、総合的な相談体制の整備に努め

具体的施策	No.	内容、方向性など	取り組み主体 関係課、団体等	2018年度の取り組み計画	2018年度の取り組み結果	達成度	2019年度の取り組み計画	2019年度の取り組み結果	達成度
①多言語による情報提供の強化	1	ポルトガル語等の広報紙の充実	地域づくり応援課	SNSを活用した啓発を行う。	フェイスブックを活用し、ポルトガル語版広報紙を掲載広く周知を行った。	○	SNSを活用した啓発を行う。	・フェイスブックへの掲載 ・市内187事業所に実施された多文化共生に関するアンケートに合わせポルトガル語版広報紙の配布希望調査を実施	○
		広報広聴・シティプロモーション課	毎月ポルトガル語版広報を発行する	毎月ポルトガル語版広報を発行、各自治会及び市内40ヶ所の企業やお店に配布した。	○	毎月ポルトガル語版広報を発行する。	○	毎月ポルトガル語版広報を発行、各自治会及び市内40ヶ所の企業やお店に配布した。	○
	2	ホームページの多言語化	広報広聴・シティプロモーション課	翻訳機能を取り入れたホームページの運用を開始する	翻訳機能を取り入れたホームページの運用を開始した。	○	新ホームページの翻訳機能の活用を推進する。	翻訳機能を取り入れたホームページの運用を行った。	○
		地域づくり応援課	ポルトガル語版ホームページの充実	ホームページのリニューアルに伴い、掲載情報を整理した。	○	ポルトガル語版ホームページの充実	○	日本語版ホームページにあわせ内容の充実と必要な項目等について、随時更新を行っている。	○
	3	地域づくり応援課	ポルトガル語版facebookを活用し、情報発信を行う。	facebookを活用し情報発信を行った。(平成30年12月31日時点で、約60件のアップ及びフォロワー数845人)	○	ポルトガル語版facebookを活用し、情報発信を行う。	○	フェイスブックを活用し、「防災」「福祉」「イベント」等、市内の生活に関する様々な情報をポルトガル語で発信し周知した。(令和元年12月31日時点で、約67件のアップ及びフォロワー数1,339人)	○
		子ども未来課	「いわた子育てアプリ」を活用し、外国人市民の子育て支援を行う	「いわた子育てアプリ」を活用し、外国人市民の子育て支援を行った	○	引き続き、「いわた子育てアプリ」を活用し、外国人市民の子育て支援を行う	○	「いわた子育てアプリ」を活用し、外国人市民の子育て支援を行った	○
		ごみ対策課	「ごみ分別アプリ」を活用し、外国人のごみ出しを支援する	ポルトガル語・英語の分別検索に加え、6か国語のごみの出し方・分け方の表を掲載し、外国人向けイベントや産業大学学祭などで周知を行った。	○	「ごみ分別アプリ」を活用し、外国人のごみ出しを支援する	○	ポルトガル語・英語の分別検索に加え、7か国語のごみの出し方・分け方の表を掲載し、産業大学学祭などで周知を行った。 なお、ベトナム語の分別検索を年度内に追加する予定。	○
		国保年金課	制度概要についてチラシの配布。国保税のお知らせをポルトガル語版広報に掲載。外国人向けパンフレットの配布。	制度概要についてチラシの配布。国保税のお知らせをポルトガル語版広報に掲載。外国人向けパンフレットの配布を行った。	○	制度概要についてチラシの配布。国保税のお知らせをポルトガル語版広報に掲載。外国人向けパンフレットの配布を行った。	○	制度概要について書かれたチラシ、国民健康保険6か国語、国民年金8か国語を加入時に配布/保険証裏面の注意事項を2か国語で作成し保険証裏面に貼る/国保税のお知らせをポルトガル語版広報に掲載/国保喪失後の手続きの案内をポルトガル語で作成/外国人向けパンフレットの配布を行った。	○
	4	地域づくり応援課	外国人情報窓口facebookページを活用し、情報の発信を行う。	facebookを活用し情報発信を行った。(平成30年12月31日時点で、約60件のアップ及びフォロワー数845人)	○	外国人情報窓口facebookページを活用し、情報の発信を行う。	○	フェイスブックを活用し、「防災」「福祉」「イベント」等、市内の生活に関する様々な情報をポルトガル語で発信し周知した。(令和元年12月31日時点で、約67件のアップ及びフォロワー数1,339人)	○
		情報政策課	2017年に引き続き、利用者にとって有用な情報の発信に努め、適切な運用を行う。	いわたポータル配信部署を対象に運用説明会を開催。その中で、ポルトガル語版への配信について推進していく旨を周知し協力をお願いした。2017年に引き続き今年度も避難所開設情報や中央警報、不審者情報等の配信を行った。利用者数も着実に増加している。	○	2018年に引き続き、運用説明会を通してポルトガル語版での情報発信における協力体制を推進する。また、いわたポータルラインの利用者の増加を図るため情報を受け取る手段の拡充(SNS連携)について検討する。	○	ポータルライン配信部署を対象に運用説明会を開催し、ポルトガル語版での情報発信について周知し、協力を仰いだ。全体の利用者数も着実に増加している。なお、SNS連携についても検討し業者からの情報収集に努めた。	○
		(一社)国際交流協会	日本語教室でいわたポータルラインの説明、登録を実施。	日本語教室で地域づくり応援課から職員が来てポルトガル語版ポータルラインの登録をした。別の日にも「防災」がテーマの時にポータルラインの登録をした。	○	市内5か所の日本語教室で、いわたポータルラインの説明、登録を行う。	○		○
	②やさしい日本語による情報提供のための体制整備	5	やさしい日本語による情報提供のための体制整備	地域づくり応援課	やさしい日本語を使った情報提供を行う。	必要な情報やさしい日本語を通してというよりは、ポルトガル語等に翻訳して情報発信した。	○	「やさしい日本語」を用いた文書及び資料等を推進するための啓発を行う。	令和元年4月から12月までの間で外国人情報窓口へ翻訳依頼のあった課に対し、静岡県が作成した「やさしい日本語の手引き」を配布し、作成を促した。
6		各種通知等のやさしい日本語化	地域づくり応援課	やさしい日本語を使って情報提供を行う	多文化交流センターからfacebook活用し、やさしい日本語を使い情報発信している。また、必要な情報は適宜翻訳し情報発信を行っている。	○	やさしい日本語を使って情報提供を行う	・多文化交流センターからfacebook活用し、やさしい日本語を使い情報発信をしている。 ・市内外国人を対象とした調査の通知文にやさしい日本語を用いた。	○
	広報広聴・シティプロモーション課	広報誌にフリガナをつける	広報誌にフリガナをつけた。	○	分かりやすく、読みやすい広報紙を発行する。	○	広報紙にフリガナを付けた。	○	
③総合的な相談・情報提供体制の整備(多文化ソーシャルワーク)	7	地域づくり応援課	外国人情報窓口として、相談体制の充実と関連部署への同行通訳など、他部署との連携を図る。	情報窓口の委託を行い、情報の収集や、必要情報の発信を行った。外国人情報窓口を株式会社Rへ委託し、関係部署との連携、収納課への通訳体制の充実をした。1月10日R職員と打合せを行い、現場状況の共有把握に努めている。	○	増加する国籍の外国人に対応するため、通訳又は翻訳の言語数を増やす。	令和元年10月からタイ語、ベトナム語の通訳を週2日(半日)配置を開始したほか、英語・タガログ語の通訳を半日から一日配置に変更した。	○	
		福祉課			○	外国人の生活困難相談等をはじめとした福祉に係る業務に適切に対応するため、ポルトガル語通訳を継続して配置する。中国語通訳を継続して配置する。	生活保護に係る専任の外国人面接相談員を嘱託職員として任用し、市内に多く居住するブラジル人ほか外国人の相談者に対する面談、訪問に適正に対応できる体制を維持した。中国残留邦人等の支援業務に適切に対応するため、中国語通訳を配置することにより、中国残留邦人等のニーズに応じた助言等を行い、安心した生活を送ることができるよう支援するための体制を維持した。	○	
		子ども未来課			○	子育て支援に係る各種業務及び相談業務において、外国人への対応を円滑に行うため、ポルトガル語及び英語通訳を継続して配置する。	通訳を必要とする外国人市民に対して、子育て給付・助成金業務、母子保健業務、幼稚園・保育園入園業務等の手続きに係る支援や情報提供や、特別な事情により配慮を要する者や子育てに関する相談業務等に対応してきた。	○	
		ひと・ほんの庭にこっと			○	図書館業務及び子育て支援に係る相談・講座において、外国人への対応を円滑に行うため、ポルトガル語及び英語通訳を配置する。	通訳配置を通して、図書館や子育て相談の継続的な利用に繋がっている。また、講座(多言語のおはなし会)を通して、ポルトガル語や英語に親しみやすい環境を提供できている。	○	
	医師課	外国人患者の受入れ対応・受入れ体制として、医療通訳配置。電話医療通訳の導入、院内文書の多言語化(英語・ポルトガル語)の充実を図る。	医療通訳2名配置(うち1名は外国人向け医療コーディネーター)、電話医療通訳(英語・中国語・ポルトガル語 8:00~24:00/365日)、10月~ポータル導入(双方通訳機・7言語)、11月~オリエ(1方向通訳機・3言語(英・中・韓))、12月~診察案内表示の多言語化(英語・ポルトガル語)、医療通訳セミナー開催(3月13日)	○	外国人患者の受入れ対応・受入れ体制として、医療通訳配置、タブレット医療通訳サービスの導入(利用時間・言語の拡大)、院内文書の多言語化(英語・ポルトガル語)の充実を図る。ラグビー・ワールドカップの試合時・非試合時の対応検討。日本語教室への出前講座の実施。	○	医療通訳3名配置(うち1名は外国人向け医療コーディネーター)、タブレット通訳サービスの導入(5月)、英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語 24時間/365日、院内文書の多言語化(英語・ポルトガル語)、ラグビー・ワールドカップの試合時・非試合時の受入れ対応(選手4人)、出前講座(2回)、院外での外国人患者対応事例発表(2回)	○	
8	地域づくり応援課	公益財団法人静岡県国際交流協会主催の多文化ソーシャルワーカー育成研修への積極的参加。	多文化ソーシャルワーカー育成研修へ通訳翻訳職員1名と情報窓口職員が参加した。	○	公益財団法人静岡県国際交流協会主催の多文化ソーシャルワーカー育成研修への積極的参加。	○	多文化ソーシャルワーカー育成研修へ情報窓口職員が参加した。県内の外国人相談に必要な基礎的情報や外国人支援における社会保障・社会福祉の権利について学んだ。	○	
	(一社)国際交流協会	多文化ソーシャルワーク研修を実施	多文化ソーシャルワーク研修を実施(法律、在留資格、メンタルヘルス、医療をテーマに4回実施)日本語ボランティアの他、磐田病院のソーシャルワーカー、磐田市教育委員会外国人児童生徒相談員、地域づくり応援課職員、他市教育委員会支援員(長井、掛川)、医師国際交流協会外国人相談員等、各約25名程度が受講した。	○	静岡県や浜松市で開催される多文化ソーシャルワーク研修の情報を協会会員に周知し参加を促す。	○		○	

(2) 危機管理意識の啓発：災害の発生に備え、外国人市民の危機管理意識の向上と地域社会や関係団体と連携した支援体制づくりに努めます。

具体的な施策	No.	内容、方向性など	取り組み主体 関係課、団体等	2018年度の取り組み計画	2018年度の取り組み結果	達成度	2019年度の取り組み計画	2019年度の取り組み結果	達成度
④防災意識の啓発	9	各種情報伝達手段及び外国人情報窓口を通じた啓発	地域づくり応援課	SNSを活用した啓発を行う。	いわたホットラインや外国人情報窓口facebookを活用し、災害時の備えを促した。	○	いわたホットライン及びSNSを活用した啓発を行う。	いわたホットラインや外国人情報窓口facebookを活用し、災害時の備えを促した。	○
			危機管理課	引き続き、警田市防災ガイドブック（5か国語版）等を通じた啓発を行う。	昨年に引き続き、転入外国人に対し、警田市防災ガイドブック（5か国語版）を配布し啓発した。いわたホットライン（ポルトガル語版）でJアラートの配信訓練の事前告知を実施した。	○	引き続き、警田市防災ガイドブック（5か国語版）を通じた啓発を行う。	転入外国人に対し、警田市防災ガイドブック（5か国語版）を配布した。	○
			(一社)国際交流協会	各種教室等で災害時の防災知識を学ぶ。	・日本語教室で、防災をテーマに災害時の備え、避難持出袋の身身、避難場所の確認、地震・津波警報サイレン試験を行った。（ワークピア教室、豊田教室） ・日本語教室で、救急をテーマに119番通報訓練、AEDの使い方をを行った。（ワークピア教室、豊田教室） ・多文化グローバル子育て教室で子どもがいる家庭の備えについて、学校・園へのお迎え、災害時に備えたママバッグ、地震時の身の守り方、地震・津波警報サイレン試験、防災用品紹介、避難所のトイレ事情を学んだ。 ・ヤマハ発動機委託事業でアセアン研修生に対し、起震車体験、救急手当、防災用品紹介、非常食の作り方と試食、水消火器体験、煙体験を行った。	○	・市内5カ所の日本語教室で、防災講座を実施し、実践を通じて防災知識を学ぶ。 ・(一社)警田国際交流協会多文化防災の会で外国人向けに啓発活動を行う。	○	
10	地域防災訓練への参加促進	地域づくり応援課	ポルトガル語版広報を通じた呼びかけを行う。	ポルトガル語広報及びfacebookを活用し、防災訓練の参加を呼びかけた。	○	・ポルトガル語版広報及びSNSを活用した呼びかけを行う。 ・承諾を得た外国人市民の居住情報リストを自治会へ提供	・ポルトガル語版広報及びSNSを活用した呼びかけを行った。 ・承諾を得た外国人市民の居住情報リストを9月の防災訓練にあわせ提供し、防災訓練への参加を促した。	○	
		(一社)国際交流協会	ポルトガル語版広報を通じた呼びかけを行う。	・地域避難所運営訓練に外国人を引率して参加した。①豊田北部小学校グラウンド（外国人21人、日本人10人）4グループに分かれて自治会の方の誘導で、炊き出し、AEDの使い方、簡易トイレ・ベッドの作り方、放水訓練、新聞紙スリッパ、レザ袋応急手当等 ②豊田南小学校グラウンド（外国人4人、日本人2人）第1避難場所に集合し、ヘルメットを借りて徒歩で小学校へ、マンホールトイレの見学等 ③警田市総合体育館（外国人3人、日本人1人、通訳1人）体育館の中に地区別に集合。炊き出し、AED訓練。④田原小学校（外国人4人、日本人1人）ベッドを運んでの避難について説明・防災ファミリー運動会に外国人を連れて参加した。（フィリピン1人、ベトナム2人、中国3人）	○				
⑤災害に備えた支援体制づくり	11	多言語による支援のための関係団体との連携促進	地域づくり応援課	国際交流協会と連携した活動の実施。	国際交流協会と多文化交流センター及び学校教育課と年数回外国人児童生徒学習支援連絡会を開催し、情報共有をしている。	○	国際交流協会と連携した活動の実施。	国際交流協会と多文化交流センター及び学校教育課と年数回外国人児童生徒学習支援連絡会を開催し、情報共有をしている。	○
			危機管理課	引き続き国際交流協会を通じ、防災意識の啓発や周知を行う。	国際交流協会に水防演習への参加を依頼し、洪水への備え等の啓発を実施した。	○	防災意識の向上のため、国際交流協会に水防演習への参加を依頼する。	国際交流協会を通じて、外国人に水防演習への参加を依頼し、洪水への備え等を啓発した。(13名参加)	○
			(一社)国際交流協会	自治会連合会との国際交流	・自治会連合会豊田支部(約60名)と連携して「自治会長と多文化共生について話そう」と「自治会長と防災について話そう」を開催し、自治会長と外国人市民の顔の見える関係づくりと相互のコミュニケーション方向上を図った。 ・子どもの健康と環境を考える会と連携し、「ママのための防災レシピ」の一部をポルトガル語翻訳した。H28にはポルトガル語と英語の翻訳(6ページ分)をした。 ・おらべうたべビーマッサージのテキストのポルトガル語翻訳	○	・危機管理課の要請を受け、水防演習に外国人を引率して参加する。 ・自主防災会と連携して、避難所運営訓練での多文化対応を考える。		
	12	災害時に地域で活躍できる人材発掘と育成	地域づくり応援課 (多文化交流センター)	総合防災訓練（9月）及び地域防災訓練（12月）参加啓発	11月ごろに多文化交流センター内で防災訓練を実施（参加小学生と職員）消防署と連携し、消防訓練等を行った。	○	総合防災訓練（9月）及び地域防災訓練（12月）参加啓発		
			(一社)国際交流協会	総合防災訓練（9月）及び地域防災訓練（12月）参加啓発	・文化庁委託事業の取り組みの一つ「地域つながりづくり日本語講座」で、「自治会長と多文化共生について話そう」に23人、「自治会長と防災について話そう」に20人、避難所運営訓練に33人の外国人市民が参加し、外国人も支援者としての役割を担う事を学んだ。 ・水防演習（太田川原野谷川治水水防組合）に外国人（ブラジル人8人、フィリピン人3人）を引率し、応急水防工法、炊き出し訓練をした。	○	外国人が中心となって組織する(一社)警田国際交流協会多文化防災の会で、地域の防災研修会等に参加して防災について学ぶ。		
13	緊急時に備えた外国人市民の居住把握	地域づくり応援課	転入手続き時に、災害時の情報を自治会に提供していか説明の上承諾を得る。	自治会連合会で、9月の防災訓練にあわせ、自治会へ外国人に関する情報を提供している。(外国人情報窓口では、個人情報開示を承諾していただいた外国人の情報を自治会長に渡している)	○	転入手続き時に、災害時の情報を自治会に提供していか説明の上承諾を得る。	自治会連合会で、9月の防災訓練にあわせ、自治会へ外国人に関する情報を提供している。(外国人情報窓口では、個人情報開示を承諾していただいた外国人の情報を自治会長に渡している。)	○	
		福祉課	外国人に必要な言語に関する配慮を、事前に解決することを含め検討したい。	言葉の弊害に対する解決には他課との連携が必要になる。今年度も要配慮者システムにて管理している外国人情報を地域防災活動に活用してもらうために地域づくり応援課に提供した。	○	避難行動要支援者システムにて管理している外国人情報を地域防災活動に活用してもらうために地域づくり応援課に提供する。	言葉の弊害に対する解決には他課との連携が必要になる。今年度も要配慮者システムにて管理している外国人情報を地域防災活動（総合防災訓練・地域防災訓練等）に活用してもらうために地域づくり応援課に提供した。	○	
		(一社)国際交流協会	日本語教室の学習者登録	日本語教室の学習者登録により、連絡先を把握。毎回の教室の出欠確認を通じて普段から相互に連絡がとれるように努めている。	○	市内5カ所の日本語教室の学習者登録により、連絡先を把握。毎回の教室の出欠確認を通じて普段から相互に連絡がとれるように努める。			

(3) 職場環境の整備：外国人市民の定住化、永住化が進むなかで、安心して働くことができ、労働意欲の向上が図られるよう、職場環境の整備に努めます。

具体的な施策	No.	内容、方向性など	取り組み主体 関係課、団体等	2018年度の取り組み計画	2018年度の取り組み結果	達成度	2019年度の取り組み計画	2019年度の取り組み結果	達成度
⑥外国人を雇用する企業への啓発	14	企業訪問や商工会議所、商工会等を通じた職場環境の改善に関する啓発と就労支援	産業政策課	商工会議所、商工会等を通じ各種パンフレット等を配布し、外国人雇用主の責務について周知を図る。	厚生労働省が発行する適正化に向けたパンフレットを配布することで、外国人を雇用する事業主へ啓発を行った。	○			
			産業政策課	がんばる企業応援団などで、雇用をはじめとした市への要望を調査する。	がんばる企業応援団訪問時に配布する産業通信に「働き方改革」の内容を記載し、周知を行った。	○	がんばる企業応援団などで、雇用をはじめとした市への要望を調査する。		
			(一社)国際交流協会	日本語運営委員会に外国人を雇用している企業の参画 インターナショナルフォーラムの協賛企業との意見交換	・日本語運営委員会に外国人を雇用している企業に委員として参画してもらい、就労の実態を共有し、外国人の日本語力向上等キャリア形成について意見を出してもらっている。 ・インターナショナルフォーラムの協賛依頼で外国人を雇用している企業を訪問した際に、連携・協働の可能性について意見交換をした。 ・ヤマハ発動機のアセスン研修生に対し、日本文化と生活環境・習慣を把握するための体験型日本語研修を実施した。	・日本語運営委員会に浜松磐田信用金庫や商工会議所及び外国人を雇用している企業に委員として参画してもらい、就労の実態を共有し、外国人の日本語力向上等キャリア形成について協議する。 ・インターナショナルフォーラムの協賛依頼で外国人を雇用している企業を訪問した際に、連携・協働の可能性について意見交換を行う。 ・ヤマハ発動機ロボティクス事業部の技能実習生に対し、生活適応支援と日本語研修を実施する。	○		
	15	外国人雇用企業における成功事例の紹介	経済観光課	展示会等を通じ、外国人雇用環境に配慮した企業のPR機会を創出する。	産業振興フェアを開催し、ダイバーシティ企業のPRを支援した。	○	展示会等を通じ、外国人雇用環境に配慮した企業のPR機会を創出する。	産業振興フェアを開催し、ダイバーシティ企業のPRを支援した。	○
			経済観光課	がんばる企業応援団などで、雇用をはじめとした市への要望を調査する。	外国人活躍促進セミナーを開催し、先進企業の事例報告を行った。	○	がんばる企業応援団などで、雇用をはじめとした市への要望を調査する。	市内事業者とベトナム産業人材との交流事業を実施し、現地企業や人材と産業交流を行った。	○
	⑦関係機関との情報共有と連携強化	16	商工会議所、商工会、公共職業安定所及び労働基準監督署等との連携	経済観光課	雇用対策連絡会議を定期開催し、雇用情勢に対応した対策を協議する。	7月28日に開催された雇用対策連絡会議にて、管内有効求人倍率等雇用情勢について情報交換し雇用対策に関する現状報告を行った。	○	雇用対策連絡会議を定期開催し、雇用情勢に対応した対策を協議する。	雇用対策連絡会議を年2回開催し、労働局が実施する外国人等の就職支援に関する情報共有及び各市町の雇用対策事業に関する現状報告・協議を行った。
17		多文化共生に取り組む都市との連携強化	地域づくり応援課	外国人住民施策に係る県及び市町情報交換会(静岡県地域外交局多文化共生課)への参加、平成30年度多文化共生ネットワーク構築のための情報交換会(公益財団法人静岡県国際交流協会)	外国人住民施策に係る県及び市町情報交換会(静岡県地域外交局多文化共生課)参加し情報交換を行った。	○	外国人住民施策に係る県及び市町情報交換会への参加	・静岡県地域外交局多文化共生課主催の「外国人住民施策に係る県及び市町情報交換会(令和元年5月22日)」に参加し情報交換を行った。 ・名古屋出入国在留管理局主催の「名古屋入管管内都市間連携交流協議会(令和2年1月31日)」に参加し情報交換を行った。	○
			(一社)国際交流協会	各団体や協会との連携	・(公財)静岡国際交流協会との連携(日本語教育事業運営委員会委員、静岡県日本語ボランティアセミナーブース出展、日本語教室講師(テーマ:労働)、多文化ソーシャルワーク研修助言等) ・(公財)浜松国際交流協会との連携(多文化ソーシャルワーク研修講師) ・東海日本語ネットワーク(名古屋)との連携(日本語ボランティアシンポジウムにブース出展、日本語ボランティア養成講座講師) ・フィリピンガイサ(浜松)との連携(フィリピン相談、フィリピン人子ども学習支援、多文化ソーシャルワーク研修助言、いわたインターナショナルフォーラム出展) ・福岡県議会多文化共生研修受け入れ ・浜松日本語学院との連携(いわたインターナショナルフォーラム出展、弁論大会審査員) ・掛川国際交流センター、袋井国際交流協会との情報交換会実施(日本語教育について) ・外国人集住都市会議津会議2017に参加(事務局スタッフ2名) ・静岡県医療通訳体別整備事業医療従事者を対象とした医療通訳セミナーにて「磐田市の外国人住民の概況と磐田国際交流協会の多文化共生支援事業」を紹介した。 ・掛川国際交流センターにポルトガル語通訳を紹介。 ・ブラジル人学校オブジェーボに日本語クラスの補助者を紹介	各団体や協会との連携	○		

2 多文化共生の地域づくり

(4) 相互理解の促進：日本人市民と外国人市民の相互理解を進めるための課展整備に努めます。

具体的施策	No.	内容、方向性など	取り組み主体 関係課、団体等	2018年度の取り組み計画	2018年度の取り組み結果	達成度	2019年度の取り組み計画	2019年度の取り組み結果	達成度	
⑧外国人市民に対する多文化共生の啓発	18	地域づくり応援課 (多文化交流センター)		多文化交流センターを通じ多文化共生啓発を検討する。	多文化共生推進として、やさしい日本語を使いFacebookやセンター便り等で情報発信している。	○	多文化交流センターを通じ多文化共生啓発を検討する。			
		(一社) 磐田国際交流協会、多文化交流センターを通じた外国人市民が集まる場での啓発	(一社) 国際交流協会	日本語教室でのゴミについて学ぶ 国際交流センターでのゴミの分別啓発	・日本語教室でゴミの分別をテーマに、ごみ対策課から職員を講師に招き講習した。 ・いわたインターナショナルフォーラムでごみ対策課がブース出展し、ゴミの分別について説明。 ・三井物産株式会社の委託事業カエルプロジェクトセミナーの実施 ・文化庁長官事務官の取組「海外への「環境づくり日本企業」で「自治体と多文化共生」について話そう」に外国人23人が参加し、自治体と多文化共生について意見交換をした。	○	いわたインターナショナルフォーラムを通じて外国人市民に対し広く多文化共生の啓発を行う。			
	19	外国人情報窓口を通じた啓発		地域づくり応援課 各課 (一社) 国際交流協会	転入オリエンテーションや個別相談の際、生活費用の計画がたてられるよう日本の税制度や教育制度、医療保険等について説明をし、状況によっては担当課に引継ぎをする。 外国人の暮らしやすい環境を整備する。(ごみ対策課) 外国人情報窓口にて、日本語教室の案内啓発	転入オリエンテーションや個別相談の際、生活費用の計画がたてられるよう日本の税制度や教育制度、医療保険等について説明をし、状況によっては担当課に引継ぎを行った。 外国人向けにごみ分別ガイドブックやごみ分別カレンダーを配付する。また、市指定のごみ袋や収集券を実際に用いて説明している。(ごみ対策課) ・外国人情報窓口にて日本語教室を紹介・案内し、日本語教室参加希望があった場合は窓口から協会へ連絡をもらう等、連携して日本語学習の促進を図っている。	○	転入オリエンテーションや個別相談の際、生活費用の計画がたてられるよう日本の税制度や教育制度、医療保険等について説明をし、状況によっては担当課に引継ぎをする。 外国人向けにごみ分別ガイドブックやごみ分別カレンダーを配付している。また、市指定のごみ袋や収集券を実際に用いて説明している。(ごみ対策課) 外国人情報窓口にて、日本語教室の案内啓発	○	
⑨日本人市民に対する多文化共生の啓発	20	地域づくり応援課		自治会連合会と連携して、多文化共生促進会議を実施	自治会連合会と連携し、竜洋交流センターで多文化共生の推進できる講座の検討を行った。次年度計画予定。	○	自治会連合会と連携して、多文化共生社会の理解を促進する取り組みを行う。	外国人の人口比率の高い竜洋地区において、静岡県主催でインドネシア人を対象に「異文化交流会と防災講座」が竜洋交流センターを会場に開催されたため、地区自治会に周知し参加を促した。	○	
		(一社) 国際交流協会		自治会連合会(豊田支部)と連携して、多文化共生促進会議を実施	・「自治体と多文化共生について話そう」に自治会連合会豊田支部の全自治会が出席。やさしい日本語や翻訳ツール等の情報を学んだ他、実際に外国人とグループ対話してコミュニケーションの取り方を学んだ。 ・市庁所の選種所選種訓練に外国人を引率して参加し、選種所における外国人の受け入れ態勢について考えをもちあわせた。	○	各自治会からの要請に応じて、多文化共生講座を行う。			
	21	地域づくり応援課		各交流センターで多文化共生を取り入れた講座の開催	各交流センターで多文化共生講座を開催(英会話教室、韓国料理講座キムチ作り)	○	各交流センターで多文化共生を取り入れた講座の開催			
		学校教育課		学校教育課	各交流センターで多文化共生講座を開催(英会話教室、韓国料理講座キムチ作り)	○	ボルトガル語や英語の本の読み聞かせにより、同じ本を違う言葉でふれることにより、多文化共生の啓発を行う。	多言語本の整備を進め、多文化への理解啓発の場を設けていくことができた。	○	
		(一社) 国際交流協会		各教室や講座等で文化の違いや、多文化共生について学ぶ	ユネスコ協会が主催する事業、子ども国際交流活動(もちつき大会)で多文化交流センターと連携して多文化交流イベントの開催(竜洋交流センター)	○	各学校、交流センターからの要請に応じて、国際理解、人権に関する講師紹介等を行う。			
⑩日本人市民と外国人市民の交流事業	22	地域づくり応援課		ユネスコ協会が主催する事業、子ども国際交流活動(やさしい大会)実施。うさぎ山で実施の予定。また、外国人市民がいわたゆきまつり実行委員会組織し、いわたゆきまつりを開催する。	ユネスコ協会が主催する事業、子ども国際交流活動(やさしい大会)実施。うさぎ山で実施の予定。また、外国人市民がいわたゆきまつり実行委員会組織し、いわたゆきまつりを開催した。また、ボルトガル語広報に外国人市民の実行委員と協力し隊を行った。	○	・国際交流協会、自治会等と連携した交流イベントの開催 ・日本人と外国人市民がいわたゆきまつり実行委員会組織し、いわたゆきまつりを開催する。			
		(一社) 磐田国際交流協会及び市民団体と連携した交流イベントの開催	(一社) 国際交流協会	いわたインターナショナルフォーラム2017を開催。多文化バーベキュー交流会の開催。富士登山交流	いわたインターナショナルフォーラム2017開催(テーマ:教育) 当日の来場者約100人参加(若者約100人)、市内外国人学校チアホーネ(オブジェチアホ)による『オズの魔法使い』演劇、ブラジルにルーツをもつ高校三年生(岩崎さん)のエピソードインタビュー、世界の料理やダンスなどの交流を行った。多文化バーベキュー交流会を開催(うさぎ山公園)、市民活動団体(WIN)と連携し、外国人市民との交流を行った。 ・行政・市民団体・企業と共に実行委員会を組織し、いわたインターナショナルフォーラムを開催した。前年の多文化教育フォーラムではブラジル人高校生がボルトガル語で出演してもらい、広く日本人市民に周知することができた。出店やブースにより食や文化を通じた交流ができた他、セールラリーでシールの代わりに外国人にサインをもらうというイベントとつながり交流を促進する工夫をこらした。 ・豊田日本語教室で豊田ふれあいフェスタに参加し、外国料理販売とゲームで日本人市民と外国人市民の交流をした。 ・多文化バーベキュー交流会を開催し、168人、11小国(ブラジル、フィリピン、中国、ベトナム、インドネシア、タイ、台湾、南アフリカ、アメリカ、日本)の人たちが準備から片付けまで役割を担って主体的に参加し、食とゲーム等を通じて交流を深めた。 ・タカシマヤスーパーマーケットを開催し、135人(日本、ブラジル、ベトナム、タイ、中国、フィリピン、台湾、ハンガリー)の人たちが参加し、各国の料理を持ち寄り、バルコニアアート、ビンゴゲーム、バンド演奏等さまざまなレクリエーションを通じて交流を深めた。 ・ヤマハ発動機アセン研修生日本語体験学習の一環で、企業(製茶工場、食品製造工場、磐田スマートアグリカルチャー)を訪問したり、ホームステイ交流をした。	○	・いわたインターナショナルフォーラムの開催 ・多文化バーベキュー交流会の開催 ・イヤーエンドパーティーの開催			
	23	多文化交流センターを拠点とした交流イベントの開催		地域づくり応援課	多文化交流センターを活用し地域と多文化をつなぐ交流イベントの開催	各交流センターで多文化共生講座を開催(英会話教室、韓国料理講座キムチ作り) 人権講座として、富岡交流センターでLGBT講座を実施	○	多文化交流センターを活用し地域と多文化をつなぐ交流イベントの開催	毎月第3日曜日に東新横町(地域の朝市)に参加交流している。(毎月100人) ※多文化交流センターを活用し、地域の方と一緒に『なかよし会』を3月15日に開催予定であったが、コロナウイルスへの対応により中止となった。	○
					地域づくり応援課	各交流センターで多文化共生を取り入れた講座の開催	○	各交流センターで多文化共生を取り入れた講座の開催		
				各交流センターでの多文化共生関連事業への支援	(一社) 国際交流協会	日本語教室の毎月開催 (西貝交流センター大人346人、子ども139人、講師173人、ボラ116人)2月現在 (竜洋交流センター大人164人、子ども2人、講師37人、ボラ84人)2月現在 ・富岡夏祭り、加茂夏祭り、竜洋交流センター夏祭りに外国人と共に参加。外国人料理の販売や浴衣を着て参陣りに参加し、地域行事を盛り上げた。 ・西貝日本語教室で西貝地区文化祭に参加し、ステージで各国の文化を紹介したり、外国料理販売をして、地域の外国人市民と日本人市民との交流を深めた。 ・「いわた大祭り」の大名行列に外国人を誘い、タイ人、フィリピン人、ベトナム10人が衣装をまとい参加した。	○	・日本語教室の実施(竜洋交流センター、西貝交流センター) ・各交流センターからの依頼に応じて、外国料理講座等の外国人講師を紹介する。		

(5) 協働の推進：外国人市民の地域の構成員としての自覚を促し、その能力を地域社会で発揮できるよう環境整備に努めます。

具体的な施策	No.	内容、方向性など	取り組み主体 関係課、団体等	2018年度の取り組み計画	2018年度の取り組み結果	達成度	2019年度の取り組み計画	2019年度の取り組み結果	達成度
①外国人市民の地域活動への参加促進	25	自治会活動への参加促進のための啓発	地域づくり応援課	外国人情報窓口時の転入オリエンテーションや個別相談の際、自治会参加促進のための説明資料配布と説明をする。	外国人情報窓口時の転入オリエンテーションや個別相談の際、自治会参加促進のための説明資料配布と説明を実施。	○	外国人情報窓口時の転入オリエンテーションや個別相談の際、自治会参加促進のための説明資料配布と説明をする。	外国人情報窓口時の転入オリエンテーションや個別相談の際、自治会参加促進のための説明資料配布と説明を実施。	○
	26	外国人市民の審議会等への登用	地域づくり応援課	多文化共生推進協議会への在住外国人の登用	多文化推進協議会委員に在留外国人を任用（昨年度からの継続）	○	多文化共生推進協議会への在住外国人の登用	多文化推進協議会委員に在留外国人を任用	○
②外国人市民と地域をつなぐキーパーソン、組織の育成・支援	27	(一社) 磐田国際交流協会と連携した外国人市民による自主的な活動への支援	(一社) 国際交流協会	多言語絵本よみかきで読み手として運営に参画 等	・多言語絵本よみかきで読み手として運営に参画（ベトナム人、中国人、ブラジル人） ・ポルトガル語講座で講師・ボランティアとして主体的に活動に参加。 ・タイ語タイ文化講座で講師として企画・準備したことによりエンバウメントされ、次年度はタイ語教室の実施や「はじまりのオフィス」でタイ料理店を出す計画が持ち上がっている。 ・多文化ソーシャルワーク研修にブラジル人、中国人が参加しネットワークを広げた。	○	・多言語絵本よみかきで外国人が読み手として運営に参画 ・外国人が多文化防災の会のリーダーやメンバーとなって、外国人への防災啓発や、日本人への多文化防災の啓発を行う。		
	28	外国人市民と地域をつなぐ体制づくり	(一社) 国際交流協会	日本語教室で外国人ボランティア（ブラジル、中国、台湾）が通訳や活動補助を実施	・日本語教室で外国人ボランティア（ブラジル、中国、台湾）が通訳や活動補助を通じて外国人の支援をしている。 ・日本滞在歴が長く、日本語が堪能な外国人が、「自治会長と話そう」、避難所運営訓練、多文化グローバル子育て教室において通訳・文化理解の面で仲介役を担っている。 ・日本語ボランティア養成講座で外国人と日本人をつなぐ人材を養成している。日本語ボランティアは、防災訓練の引率、地域のイベント参加等で仲介役を担っている。	○	外国人市民に向けた自治会文書等の翻訳	外国人情報窓口において、自治会からの文書等を地域の外国人市民向けに翻訳した。令和元年10月からは6言語（ポルトガル語・英語・タガログ語・スペイン語・ゲイ語・ベトナム語）の対応。	○
						○	・地域つながり方デザイン講座を開催し、地域と外国人市民を繋ぐ人材を養成する。		

3 ともに未来を築く人づくり

(6) 子どもの教育環境の充実：次世代を担う子どもたちが、国籍を問わず十分な教育を受けられるよう、教育環境の整備に努めます。

具体的施策	No.	内容、方向性など	取り組み主体 関係課、団体等	2018年度の取り組み計画	2018年度の取り組み結果	達成度	2019年度の取り組み計画	2019年度の取り組み結果	達成度
⑬初期支援及び継続的な支援が必要な児童生徒への支援体制の充実	29	児童生徒数の増加・多国籍化、広域化に対応した体制の整備	学校教育課	外国人児童生徒相談員・支援員、JSLサポーターの学校配置を工夫する。	初期支援教室退級後や初期支援教室に通えず直接編入をした日本語の習得が十分でない児童生徒が所在している学校に、可能な範囲で外国人児童生徒支援員を配置し、併設校において日本語の初期支援を行うようにしている。また、個人後一学期は、外国人児童生徒支援員やJSLサポーターの支援を受けられるよう配置を工夫している。外国人相談員に関しては、学校での面談や家庭訪問での通訳対応だけでなく、特別支援等に関わる機関での検査や面談等にも通訳として派遣している。	○	外国人児童生徒相談員・支援員、JSLサポーターの配置を適時調整し、日本語習得が十分でない児童生徒を支援できるようにする。	学校配置を工夫するとともに、初期支援教室NIIJへの配置も工夫し、必要な子に対し支援を行うことができた。	○
			(一社) 国際交流協会	JSLサポーター養成講座を実施	・JSLサポーター養成講座を実施し、支援者の拡充を図った。(3人の増員) ・教育委員会の委託を受け、JSLサポーターを初期支援教室(NIIJ)及び学校へ配置。各学校と事前打合せをする他、JSLサポーターの視察・面談を通じてサポーターへの指導をしている。 ・教育委員会主催で、JSLサポーターを配置している学校との連絡会を実施し、外国人児童の指導方針や課題解決に向けて意見交換をした。 ・文部科学省委託事業「外国人児童生徒等教育を担当する教員の養成・研修モデルプログラム開発事業」研究調査部会にてJSLサポーター養成講座の事前報告をした。次年度、同委託事業によりモデルプログラム案に基づき養成講座を実施する予定。	○	・学校教育課から委託を受け、外国人児童生徒の初期支援及び学習支援(JSLサポーター事業)を行う。 ・JSLサポーター養成講座を実施する。 ・教育委員会から委託を受け、放課後児童クラブでの外国人児童の生活支援と、保護者に対する通訳を行う。		
⑭外国人家庭(保護者)への働きかけ	30	学校でキーパーソンとなる保護者の発掘・支援	学校教育課	外国人児童生徒をもつ保護者に、学校の仕組みや教育活動に関して理解し、協力してもらうために、通訳や翻訳を丁寧に行う。	外国人児童生徒相談員が学年だよりや行事の知らせを翻訳したり、面談や家庭訪問の通訳も行い学校のことを詳しく丁寧に伝えている。また、授業中に外国人児童生徒に差し掛かる際の学習支援を行ったり保護者や子どもとの相談にもつたりして、信頼関係を築いている。	○	外国人児童生徒の保護者が教育への理解を深められるように、懇談会やPTA総会の通訳を行ったり、面談の機会を確実に確保したりする。	面談の機会を充実させるとともに、困り感をもった方に対し、個別に相談をし、解決していくことができた。	○
			(一社) 国際交流協会	多文化グローバル子育て教室を開催	・多文化グローバル子育て教室を開催し、日本の学校制度の紹介、母語と日本語について、母語支援の紹介、教育資金の貯蓄・教育ローンについて学んだ。(ブラジル人3人、日本人4人) ・三井物産株式会社委託事業カエルプロジェクトセミナーを実施し、ポルトガル語での教育講演と親子でハンドワークを行い外国人保護者の相談を受けた。同日、外国人保護者を対象とした懇談会を実施し、日本の学校での学習について苦悩や質疑応答がなされた。午前は39人の親子、夜は15人のブラジル人保護者が参加した。 ・日本語教室で学校教諭を講師に招き、教育をテーマにした日本の学校制度と家庭学習について指導を受けた。(ブラジル人3人、フィリピン1人)	○	外国人保護者が読み手として活躍する多言語絵本読み聞かせを年次回実施し、子育て中の保護者のエンパワーメントを行う。		
			(一社) 国際交流協会	多文化グローバル子育て教室を実施。(日本の学校制度の紹介、母語と日本語について、母語支援の紹介、教育資金の貯蓄・教育ローンについて学ぶ)	多文化グローバル子育て教室を開催し、文化や国籍を超えた保護者のネットワークづくりに繋げる。	○	多文化グローバル子育て教室を開催し、文化や国籍を超えた保護者のネットワークづくりに繋げる。		
31	保護者同士のコミュニケーションの促進のための仕組みづくり	学校教育課	外国人児童生徒が多い学校では、外国人児童生徒の保護者を対象にした懇談会を開催する。	神明中学校では、年度初めに外国人児童生徒の保護者を対象にした懇談会を設け、学校のことや勉強のこと等を伝えている。磐田南小学校では保護者外国人児童の保護者を対象とした保護者会を開き、学校生活に関する説明をして学習面や生活のきまりについての理解を深めた。	○	外国人児童生徒の保護者による懇談会の通訳を行う。懇談会に外国人児童生徒相談員が加わり、相互理解を深める。	懇談会を開催するとともに、プレスクールを実施し、児童や保護者の安心感を高めることができた。	○	
		(一社) 国際交流協会	「多文化グローバル子育て教室」や「多言語絵本よみかぜ」の実施	多文化グローバル子育て教室を開催し、文化や国籍を超えた保護者のネットワークづくりに繋げる。	○	多文化グローバル子育て教室を開催し、文化や国籍を超えた保護者のネットワークづくりに繋げる。			
⑮定住化、永住化に対応した高校・大学等への進学支援	32	多文化交流センター等での学習支援の充実	地域づくり応援課	多文化交流センターで行っている学習支援を国際交流協会と連携し、他の交流センターを活用し学習支援の充実を図る。	継続的に多文化交流センターで学習支援を実施した。今後他の交流センターで実施に向け検討する。	○	多文化交流センターで行っている学習支援を国際交流協会と連携し、他の交流センターを活用し学習支援の充実を図る。	継続的に多文化交流センターで学習支援を実施した。今後他の交流センターで実施に向け検討する。	○
			(一社) 国際交流協会	日本語教室で高校進学に向けた学習支援・進路相談実施	・日本語教室で高校進学に向けた学習支援・進路相談をした。私立高校1人、公立高校定時制1人含め、10も中学生が継続して受講予定(ブラジル4人、フィリピン1人、中国1人、ペルー1人)(西貝教室、豊田教室、竜洋教室)	○	日本語教室子どもクラスにおける高校進学支援		
⑯子どもの教育に関する啓発	33	日本の教育・進学精度に関する啓発	地域づくり応援課	3歳児健診での日本とブラジルでの学校制度の違いを説明	3歳児健診時に学校制度の違いを保護者に説明	○	3歳児健診で日本と外国の学校制度の違いを説明	3歳児健診時に学校制度の違いを保護者に説明	○
			(一社) 国際交流協会	多文化グローバル子育て教室等で日本の進学制度の説明実施	・カエルプロジェクトセミナーの懇談会に中学生の保護者が参加し、学習方法等について相談した。 ・介護のアルバイトをしている磐田南高等学校定時制生徒に、天竜厚生会の奨学金制度を紹介した。 ・磐田南高等学校定時制の「外国にルーツを持つ生徒・保護者のための日本での進学・就職の基礎講座」に補助者として出席。 ・中学校制服、ランドセル、鍵盤ハーモニカ等リユース品を回収し、外国ルーツの子どもたちに提供した。 ・多文化グローバル子育て教室の「ことばと教育」の回で、日本の教育・進学制度、教育にかかる費用について学んだ。(ブラジル人保護者3人)	○	市内5カ所の日本語教室で、日本の教育制度や学校の様子、家庭学習などについて学ぶ		
⑯子どもの教育に関わる関係機関の連携強化	34	子どもの教育に関わる関係機関のネットワーク化	地域づくり応援課	外国人児童生徒学習支援連絡会及び小学校、中学校、多文化交流センター連絡会を実施し、関係機関との情報意見交換会を実施する。現状課題と解決策の議論検討を行う。	外国人児童生徒学習支援連絡会(全1回)開催し、児童生徒の学習について共有する。(参加団体：多文化交流センター、国際交流協会、学校教育課、地域づくり応援課)、小学校、中学校、多文化交流センター連絡会(全3回)を実施。児童生徒の様子や保護者とのコミュニケーションの現状を情報共有した。	○	外国人児童生徒学習支援連絡会及び小学校、中学校、多文化交流センター連絡会を実施し、関係機関との情報意見交換会を実施する。現状課題と解決策の議論検討を行う。	小学校、中学校、多文化交流センター連絡会(全3回)を実施。児童生徒の様子や保護者とのコミュニケーションの現状を情報共有した。	○
			(一社) 国際交流協会	教育委員会主催で、JSLサポーターを配置している学校との連絡会を実施	・教育委員会主催で、JSLサポーターを配置している学校との連絡会を実施し、外国人児童の指導方針について意見交換をした。(全回) ・聖隷福祉事業団こうのとり東保南園と連携し、「多文化グローバル子育て教室」及び「カエルプロジェクトセミナー」を実施した。 ・日本語教室で「教育をテーマにした親子」小学校教諭を講師として招いた。 ・「JSLサポーター養成講座」に、東京学芸大学教授と小学校教諭を講師として招いた。 ・ブラジル人学校オブジェクターボで「いわたインターナショナルフォーラム」の多文化教育フォーラムセッションミーティングを開催した。 ・ブラジル人の子どもが通所している放課後等デイサービス「きらり」と「子ども支援センター浜」を視察	○	・学校教育課主催で、JSLサポーターを配置している学校との連絡会を実施 ・教育委員会主催で、JSLサポーターを配置している放課後児童クラブとの連絡会を実施		



(7) 人材育成と活躍の場の提供：外国人の若者たちが多様な将来像を描けるよう、置かれている状況に配慮した支援に努めます。

具体的な施策	No.	内容、方向性など	取り組み主体 関係課、団体等	2018年度の取り組み計画	2018年度の取り組み結果	達成度	2019年度の取り組み計画	2019年度の取り組み結果	達成度
⑩若者たちのロールモデルとなる外国人市民の支援と活躍の場の提供	35	ロールモデルとなる外国人の紹介と活躍する場の提供	(一社) 国際交流協会	いわたインターナショナルフォーラム2017でブラジルにルーツを持つ高校3年生の体験発表会の実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いわたインターナショナルフォーラム2017でブラジルにルーツをもつ磐田南高3年生の今までの体験談をインタビュー形式で開催。</li> <li>・「JSLサポーター養成講座」及び「いわたインターナショナルフォーラム」で磐田南高等学校定時制生徒の体験インタビューをし、約200人の市民に紹介した。</li> <li>・「いわたインターナショナルフォーラム」多文化教育フォーラムのポルトガル語劇にブラジル人学校オブジェクターの子どもたち出演してもらった。</li> <li>・「いわたインターナショナルフォーラム」の子ども絵画展に、日本語教室の子どもたちが描いた紙芝居を出品。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業や病院、高校、地域からの依頼に対し、日本で育った外国ルーツの若者を通訳者として積極的に紹介し、活躍してもらおう。</li> </ul>		
			各課	外国籍選手の活動について（ジュビロ磐田選手学校訪問）、市内小学校を訪問し、外国人選手の母国の文化や子供の頃のエピソードなどを実技を踏まえ交流をする。（スポーツ振興課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジュビロ磐田選手（2名）青城小学校と東部小学校に年2回訪問し、子供の頃からの話やサッカー交流を交え、子供たちが将来の夢を抱ききっかけ作りに貢献をした。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国籍選手の活動について（ジュビロ磐田選手学校訪問）、市内小学校を訪問し、外国人選手の母国の文化や子供の頃のエピソードなどを実技を踏まえ交流をする。（スポーツ振興課）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジュビロ磐田の選手が向笠小学校、青城小学校、豊田東小学校に年2回訪問し、子供の頃からの話やサッカー交流を交え、子供たちが将来の夢を抱ききっかけ作りに貢献をした。</li> </ul>	○
	36	多文化交流センターを拠点とした若い世代の人材育成と支援	地域づくり応援課	多文化交流センターで「高校進学に向けて先輩の話を聞く会」を企画し実施する。進学に向けた情報提供や先輩の体験談を聞く機会を設け将来設計への支援を行う。	多文化交流センターで「高校進学に向けて先輩の話を聞く会」を企画し実施する。	○	多文化交流センターで「先輩の話を聞く会」を実施する。進学及び就職に向けた情報提供や先輩の体験談を聞く機会を設け将来設計への支援を行う。	多文化交流センターで静岡県労働雇用政策課との共催により「先輩の話を聞く会」を開催し、日本で安定して働くことについて考える機会を作った。 ※多文化交流センターで開催する『なかよし会』で、「高校進学に向けて先輩の話を聞く会」を企画したが、コロナウイルス対応により中止となった。	○
⑪学齢期を過ぎた外国人の支援	37	日本語教室への支援	(一社) 国際交流協会	市内4か所で日本語教室を開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本で育った外国ルーツの若者が日本語教室で通訳や日本語ボランティアとして活躍している。（ブラジル、フィリピン）</li> <li>・日本語教室で外国ルーツの子どもたちへの日本語学習と教科学習の支援を実施。（豊田教室、ワークピア教室、西貝教室、竜洋教室）</li> </ul>	○	日本で育った外国ルーツの若者が日本語教室で通訳や日本語ボランティアとして活動		
			大人と子供の日本語教室（豊田支所：大人395人、子ども241人、講師数192人、ボラ302人） 西貝教室（西貝交流センター：大人346人、子ども139人、講師数173人、ボラ116人） 竜洋教室（竜洋交流センター：大人164人、子ども2人、講師数37人、ボラ84人） ワークピア日本語教室（大人898人、子ども40人、講師数255人、ボラ258人） ※2月現在 ・日本語教室で15歳～18歳の若者への日本語学習支援を行った。（豊田教室、竜洋教室）	○	市内5か所で日本語教室を開催				
	38	大人の学び直し支援	(一社) 国際交流協会	卒業生でも漢字読み書きが十分でない子の受入れを実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本の学校を卒業していながら、漢字読み書きが十分でないブラジル人保護者が、子どもと共に日本語教室に通い漢字を勉強し直している。（豊田教室）</li> </ul>	○	日本語教室の子どもクラスでやレベル別クラスで、漢字や文法、教科学習などの学び直しを支援する。		

## 第 4 次磐田市多文化共生推進プラン策定計画

年度（4月始まり）	委員任期（2年）	協議会の進捗（計画）	
2019 年度	2019 年 7 月 15 日	2019 年 7 月	協議会 （年間 3 回実施）
	2019 年 7 月 16 日	2019 年 12 月	
		2020 年 2 月	
2020 年度	A	2020 年 7 月	第 1 回協議会
		2020 年 9 月～11 月	市民意識調査
		2020 年 12 月	第 2 回協議会
		2021 年 2 月	第 3 回協議会
2021 年度	2021 年 7 月 15 日	2021 年 7 月	第 1 回協議会
	2021 年 7 月 16 日	2021 年 9 月	第 2 回協議会
	B	2021 年 11 月	第 3 回協議会
		2021 年 12 月	第 4 回協議会
		2022 年 1 月～2 月	意見募集（パブリックコメント）
	2022 年 3 月	第 5 回協議会 第 4 次 磐田市多文化共生推進プラン （2022～2026 年度）策定	
2022 年度		2022 年 4 月	第 4 次 磐田市 多文化共生推進プラン （2022～2026 年度）スタート
2023 年度	2023 年 7 月 15 日		